

美唄市過疎地域自立促進市町村計画(素案)の概要について

(H27.9.30 企画課政策調整グループ)

全国の過疎地域の現状

急激に進む人口減少と著しい高齢化
産業経済の停滞
生活基盤や生産機能の格差

過疎地域自立促進特別措置法の改正

- 過疎法の失効期限の延長
5年間の延長⇒平成33年3月31日まで
- 過疎対策事業債の対象拡充
 - ・火葬場
 - ・障がい福祉施設
 - ・小中学校屋外運動場 など

美唄市の現状

人口減少	少子高齢化	厳しい財政状況
集落機能の低下	産業・雇用の停滞	

基本方針

- ・地域特性を活かした交流・産業・雇用の創出
- ・基幹産業である農業の振興
- ・商工業の活性化
- ・人口減少対策
- ・少子化対策
- ・少子高齢社会に対応した医療提供体制の確保と保健・福祉・介護との連携システムの構築
- ・美しい環境づくり
- ・交通環境の整備と集落・定住対策
- ・協働のまちづくりを進めるための「地域力」の向上

計画期間 平成28年度～平成32年度

今後のスケジュール

- H27.06/26 道から計画策定の依頼通知
- 07/23 庁内調査の実施・確認
- 09/04 振興局へ事前協議資料の提出
- 09/30 経営会議において説明
- 11/中 経営会議において説明(パブコメ)
- 11/下 振興局から事前協議の回答
- 12/中 議員協議会において説明
- 12/中 道本庁へ事前協議資料の提出
- 12/下 道過疎地域自立促進方針決定
- H28.01/上 パブリック・コメント
- 02/上 道本庁から事前協議の回答
- 02/中 道本庁へ正式協議資料の提出
- 02/下 道本庁から正式協議の回答
- 03/上 第1回市議会定例会議案提出
- 03/下 議決後、道及び関係大臣宛報告

各計画等との整合性

第6期総合計画後期基本計画(H27策定)
まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27策定)
公共施設等総合管理計画(H28策定)
事務事業インデックス(H28策定)

重点的な取組事項

- ・経済振興と雇用創出
- ・観光と交流の推進
- ・生活住環境の整備
- ・高齢者福祉、子育て支援、医療の確保、教育環境の整備
- ・地域づくりの担い手の育成と確保

具体的な対策

- ◎産業振興と農商工連携の推進
- ◎ホワイトデータセンター構想の実現と企業誘致の推進
- ◎新たな観光ルートの発掘やサイクリングツアーの実施を通じた観光・交流活動の促進
- ◎道路網、橋りょう及び上下水道の整備などによる生活環境の向上
- ◎公営住宅や公園施設の計画的な整備による長寿命化
- ◎高齢者等の保健・福祉の充実と総合的な子育て支援の実施
- ◎医療の確保と市立美唄病院及び総合的な保健福祉施設の整備
- ◎教育施設、生涯学習施設及び体育施設の計画的な整備
- ◎地域おこし協力隊の活用
- ◎宮島沼の保全と活用や雪冷熱エネルギーの利用促進 など